

一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団
保存樹等補助金交付要綱

令和5年4月1日制定

(目的)

第1条 この要綱は、岐阜市の民有地にある巨樹、巨木を良好な状態で後世に引き継いでいくため、一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団理事長（以下「理事長」という。）が、補助金を交付するものについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「保存樹等」とは、都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律（昭和37年法律第142号）、岐阜市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する規則（昭和59年岐阜市規則第14号）及び岐阜市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する要綱（昭和63年3月25日決裁）の規定に基づき、市長が指定した保存樹又は保存樹林をいう。

2 この要綱において「保存樹等の種類」とは、樹木、はん登性樹木、樹林及び生け垣をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることのできる者は、保存樹等を所有し又は管理する個人又は法人で、保存樹等の育成・管理を行う者とする。

ただし、補助対象者は、市長が保存樹等に指定した日の翌年度からとする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、次表のとおりとする。

種類	補助金額算定基準	補助金額
樹木	1 所有（管理）につき 1 本目の樹木	5,000 円
	2 本目以降の樹木については、1 本につき	3,000 円
はん登性 樹木	枝葉の面積 30 m ² 以上 50 m ² 未満の部分	2,000 円
	50 m ² 以上の部分については、20 m ² 増すごとに	1,000 円
樹林	樹林の面積 500 m ² 以上 1,000 m ² 未満	20,000 円
	1,000 m ² 以上	25,000 円
生け垣	生け垣の長さ 30m以上 35m未満の部分	3,000 円
	35m以上の部分については、5m増すごとに	1,000 円

2 前項の規定にもかかわらず、保存樹等の育成・管理に要する費用が補助

金額算定基準の額に満たない時は、その額を補助金の額とする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、保存樹等補助金交付申請書(様式第1号)を理事長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第6条 理事長は、前条の規定により保存樹等補助金交付申請書を受理したときは、その内容を審査し、適正と認めた場合には、保存樹等補助金交付決定通知書(様式第2号)により通知し、補助金を交付するものとする。

(事業報告)

第7条 前条の規定により補助金の交付を受けた者は、事業終了後、保存樹等事業報告書(様式第3号)を理事長に提出しなければならない。

(補助金の返還)

第8条 理事長は、補助金の交付を受けた者の事業報告書が適正でないと認めた場合には、補助金交付決定通知を取り消し、又は補助金の一部若しくは全部を返還させるものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるほか、必要な事項は理事長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

(あて先)

一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団 理事長

申請人 住所 岐阜市
氏名
電話 () -

令和 年度保存樹等補助金交付申請書

一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団保存樹等補助金交付要綱に基づき、補助金の交付を下記のとおり申請します。

記

1 保存樹及び保存樹林

(1) 所在地

(2) 指定番号

(3) 保存樹 独立樹木 名称 本
はん登性樹木 枝葉の面積 m²
保存樹林 樹林 樹木の面積 m²
生け垣 延長 m

2 事業計画

3 収支予算書

収 入			支 出		
内 容	予 算 額	備 考	内 容	予 算 額	備 考
補助金			肥料管理		
自己負担金			病虫害防除		
計			計		

4 口座振込依頼

取引金融機関名 _____ (本店・_____支店)

預金科目 1. 普通 2. 当座

口座番号 _____

口座名義 _____

カタカナ _____

様式第2号

岐未ま（緑）第 号
令和 年 月 日

様

一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団
理事長

令和 年度保存樹等補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付申請がありました、保存樹等補助金について、
下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1 金 額 円

- ※ 本決定に基づき、補助金の振込手続きを行います
- ※ この補助金は、保存樹等の育成・管理以外に支出しないでください
- ※ 年度末には保存樹等事業報告書（様式第3号）を提出してください

(あて先)
一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団 理事長

申請人 住 所 岐阜市
氏 名

電 話 () -

令和 年度保存樹等事業報告書

岐阜市が指定した保存樹等の保存について、事業を下記のとおり実施しましたので報告します。

記

1 事業報告

2 収支決算書

収 入			支 出		
内 容	決 算 額	備 考	内 容	決 算 額	備 考
補助金			肥料管理		
自己負担金			病虫害防除		
計			計		